

～串間市の農家の皆様へ～

肥料価格高騰対策事業（化学肥料低減定着対策）の一環として、農家の皆様の「化学肥料の2割低減に向けた取組」の定着に向けた「地域の取組」を支援する追加対策を実施します！

(1) 補助対象者

令和5年6月1日から12月末日までに、JA 堆肥センターの堆肥を購入し、各項のいずれかに該当する生産者

- a. 肥料価格高騰対策事業の取組み実績がある
- b. 農産物の販売実績のある農業者（経営主）（R4確定申告又は所得証明）
- c. 認定新規就農者（青年等就農計画の認定を受けていること）

(2) 申請受付時の提出書類

- a. 上記(1)のbに該当する生産者につきまして、令和4年分確定申告書（写し）または令和4年の所得証明書を提出ください
- b. 上記(1)のbとcに該当する生産者は、支援金入金先通帳のコピー（表紙、1ページ目、2ページ目）を提出ください

(3) 交付単価

交付単価：4,000 円以内/t(1t未満は切り捨て)

注)ただし、予算を超過した場合は、交付単価を調整する場合があります

(4) 申請受付方法

申請受付方法については、JA 堆肥センターの堆肥購入実績に基づき、別途購入生産者へご案内を予定しております

※お問い合わせ先

串間市農業振興課園芸特産係 55-1150